

## 震災復旧のための震災建築物の

### 被災度区分判定基準および復旧技術指針講習会（全構造編）

3月11日に東北地方太平洋沖地震が発生し、被災各県においては、被災建築物に対する応急危険度判定活動が精力的に実施されました。今後は、次の段階として、被災建築物の所有者からの相談および業務依頼による「被災度区分判定および復旧業務」の需要が日増しに高まってきます。

建築士が被災度区分判定及び復旧に伴う設計・工事監理業務を実施するには、その業務の内容を修得していることが重要です。

(社)富山県建築士事務所協会では、(財)日本建築防災協会との共催により、多くの建築士が今回の震災への対応、また今後起こり得る震災に備えるべく、当業務の内容を修得するための講習会を実施いたします。

なお、講習会の受講修了者で希望する建築士に対し、(財)日本建築防災協会より技術者証(カード式)が発行されます。

また、その建築士を有する建築士事務所で、希望する建築士事務所を対象に建築士事務所名簿を作成して県に提出すると共に、(財)日本建築防災協会および(社)日本建築士事務所協会連合会のホームページに掲載し、震災後対策として住宅相談や被災度区分判定等の活動が必要となった際の建築士事務所(建築士)の検索、協力要請等の資料として活用致します。

- 開催日 平成23年 6月 9日(木)
- 開催場所 富山産業展示館(テクノホール) 2階会議室  
富山市友杉1682番地 Tel (076) 492-3111
- 対象者 建築設計技術者および建築行政に携わる者。  
なお、技術者証の発行および名簿への掲載対象者は、建築士事務所に所属する建築士の資格を有する者に限ります。
- 定員 100名
- 主催 (社)富山県建築士事務所協会・(社)日本建築士事務所協会連合会・(財)日本建築防災協会
- 後援 富山県
- 受講料

区分	主催団体会員・行政担当職員	一般建築技術者
受講料(テキスト代含まない)	2,000円	7,000円

#### 8 テキスト

「震災建築物の被災度区分判定基準及び復旧技術指針」発行：(財)日本建築防災協会  
(2005年12月14日発行第2版第2刷) 定価 8,000円(税込)

## 9 時間割と内容

時 間 割	内 容	講 師
9：30～10：00	受 付	
10：00～10：10	あいさつ	(社)富山県建築士事務所協会 会 長 近江 吉郎
10：10～10：30 (20分)	被災度区分判定の考え方	金沢工業大学 名誉教授 高 山 誠
10：30～12：00 (90分)	鉄筋および鉄骨鉄筋コンクリート造 建築物の被災度区分判定基準 および復旧技術指針	金沢工業大学 名誉教授 高 山 誠
12：00～13：00	休憩	
13：00～14：30 (90分)	鉄骨造建築物の被災度区分 判定基準および復旧技術指針	富山県耐震特別委員会耐震判定部会 副会長 森 一 夫
14：30～14：40	休憩	
14：40～16：10 (90分)	木造建築物の被災度区分判定基準 および復旧技術指針	(社)富山県建築士事務所協会 理 事 岡 山 齋
16：10～	受講証交付	

### 1.0 技術者証の発行について

- ① 講習会の修了者の希望によって、(財)日本建築防災協会より「震災復旧のための震災建築物被災度区分判定・復旧技術者証」(有効期間5年)を発行します。発行手数料2,000円(税込)。
- ② 過去に本講習会を受講し、技術者証の発行を受けている者で、再発行(更新)を希望する者へは、本講習会を再度受講することにより、5年間の技術者証を発行します。

### 1.1 建築士事務所名簿への掲載

本講習会の受講者で震災復旧のための震災建築物被災度区分判定・復旧業務を行う建築士事務所については、「震災復旧のための震災建築物被災度区分判定・復旧技術建築士事務所名簿」(以下「技術事務所名簿」といいます。)の掲載申込みをし、単位会が会員事務所および会員外事務所の「技術事務所名簿」を作成します。その名簿を都道府県に提出するとともに(財)日本建築防災協会および日本建築士事務所協会連合会のホームページに掲載し、震災時の活用にも供するよう管理します。

### 1.2 申込方法

受講申込書に所定事項を記入し、受講料を添えて申し込みしてください。受講料納入を確認後、受講票を発行します。テキストは講習会場でお渡しします。

### 1.3 受講料納入方法

- (1) (社)富山県建築士事務所協会へ現金持参または現金書留
- (2) 口座振込み(振込先は申込用紙参照) ※手数料は各自ご負担願います

1.4 申込締切 平成23年 5月31日(火)

1.5 申込みと問合せ先 (社)富山県建築士事務所協会 TEL(076)442-1135

本講習は、建築CPD情報提供制度認定プログラムとなります。(予定)